

～5,000 円分のギフト券が抽選で 100 名様に当たる～

ベルディ Pay 第 2 弾を使って市内中小店舗でお買い物キャンペーン参加登録店舗募集について

令和 5 年 10 月 23 日(月)から鈴鹿市プレミアム付デジタル商品券「ベルディ P a y 第 2 弾」の利用が始まります。これに伴い、デジタル商品券がより多くの市内中小店舗で消費されることを促進するため、弊所商業部会においてお買い物キャンペーンを実施することとなりましたので、ぜひ参加店舗にご登録ください。

ベルディ P a y 第 2 弾を使ってお買い物キャンペーン概要抜粋

(1) キャンペーン概要

ベルディ P a y 第 2 弾を使ってキャンペーン参加登録店舗にて、税込み 500 円以上のお買い物をした方に 5,000 円分のギフト券を抽選で 100 名様にプレゼントする。

(2) キャンペーン応募対象者

ベルディ P a y 第 2 弾の購入者であり、かつベルディ P a y 第 2 弾を使って税込み 500 円以上のお買い物をした方

(3) キャンペーン応募期間

令和 5 年 10 月 23 日(月)～令和 6 年 1 月 31 日(水) 16 時

(4) キャンペーン応募方法

キャンペーン応募用紙に必要事項を記入の上、鈴鹿商工会議所本館 1 階、鈴鹿市役所本館 7 階 商業観光政策課窓口、ベルディ P a y 相談窓口(イオン鈴鹿店内食料品売り場付近)及び応募箱設置協力店舗に設置する応募箱へ投函する。

ベルディ P a y 第 2 弾を使ってお買い物キャンペーン参加登録店舗 募集要項抜粋

(1) キャンペーン参加登録店舗の要件

- ① 鈴鹿商工会議所の会員事業者(非会員であっても会員入会の申込時に 1 年分の会費を納め会員事業者となった事業者も対象とする)であること
- ② ベルディ P a y 第 2 弾の取扱店舗のうち売り場面積が 1,000 m<sup>2</sup>未満の事業者であること
- ③ 三重県暴力団排除条例(平成 22 年三重県条例第 48 号)第 2 条に規定する暴力団・暴力団員でないこと
- ④ 風俗営業等の規則及び業務の適性化等に関する法律(昭和 22 年法律第 122 号)第 2 条第 1 項第 4 号、同項第 5 号及び同条第 5 項に該当しないこと
- ⑤ 法令に則った営業許可等を取得していること
- ⑥ 重大な法令違反がないこと
- ⑦ その他公序良俗に反した営業等を行っていないこと

(2) キャンペーン参加登録店舗募集期間

令和 5 年 9 月 1 日(金)～令和 5 年 11 月 30 日(木) 17 時(必着分)

(3) キャンペーン参加登録店舗申込方法

正式な募集要項等に同意の上、下記申込書に必要事項を記載し鈴鹿商工会議所へ FAX 等にてお申し込みください。

※正式な募集要項等は、鈴鹿商工会議所のホームページからご確認ください。

(4) 問い合わせ先

鈴鹿商工会議所 商業部会/担当:永井,北角,小菅 TEL:059-382-3222 FAX:059-383-7667 E-mail:kitazumi@scci.or.jp

ベルディ P a y 第 2 弾を使ってお買い物キャンペーン参加登録店舗申込書 FAX:059-383-7667 鈴鹿商工会議所 行

事業所名		店舗所在地	
店舗名※2		T E L	
代表者名		F A X	
担当者名		E - m a i l	

※1 キャンペーン参加登録店舗に申し込んだ場合、募集要項等に同意したとみなしますので必ず正式な募集要項等をご確認の上、お申し込みください。

※2 事業所名とは別に店舗名がある場合、店舗名でご登録いたしますのでご記載ください(例:事業所名⇒榊鈴鹿商工会議所、店舗名⇒お食事処 会議所)。

※3 複数店舗を経営されている場合、それぞれの店舗ごとに申し込みをお願いいたします。

※4 ご記入いただいた個人情報等は、商工会議所からの連絡や情報提供等に利用することを目的とし、第三者へ提供することはありません。